

小規模個人再生による再生計画不認可

令和3年(再イ)第89号

東京都東村山市萩山町3丁目22番地28ホワイ
トシノダ102
再生債務者 岩本 裕二
1 主文 本件再生計画を認可しない。
2 理由の要旨 令和3年12月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条2項1号に定める事由がある。
令和4年1月14日

東京地方裁判所立川支部民事第4部 小規模個人再生による再生手続廃止

令和3年(再イ)第36号

奈良県生駒市ひかりが丘2丁目7番8号
再生債務者 丸本 直志
1 主文 本件再生手続を廃止する。
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。

令和4年1月13日 奈良地方裁判所
給与所得者等再生による再生手続開始

令和3年(再ロ)第7号

静岡県浜松市南区福塚町351番地
再生債務者 大石 良信
1 決定年月日時 令和4年1月14日午前10時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和4年2月14日まで
4 一般異議申述期間 令和4年2月21日から令和4年2月28日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和3年(再ロ)第7号

鹿児島市宇宿1-16-2 エクレール二軒茶屋303号(住民票上の住所)鹿児島県霧島市国分向花町12番7号
再生債務者 田代洋二郎
1 意見聴取に付する再生計画案 令和3年12月23日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和4年1月28日まで
令和4年1月7日

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和3年(再ロ)第2号

宮城県大崎市古川孤塚字原嶋13番地12
再生債務者 黒澤 和広
1 意見聴取に付する再生計画案 令和4年1月12日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和4年2月3日まで
令和4年1月13日

仙台地方裁判所古川支部個人再生係

令和3年(再ロ)第1号

岐阜県土岐市下石陶史台4丁目8番地
再生債務者 伊東 清司
1 意見聴取に付する再生計画案 令和4年1月7日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和4年2月4日まで
令和4年1月14日

岐阜地方裁判所多治見支部

令和3年(再ロ)第2号

福岡県飯塚市楽市481番地2 ボヌール楽市201号
再生債務者 小山アリサ
1 意見聴取に付する再生計画案 令和4年1月6日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和4年2月10日まで
令和4年1月14日

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

令和3年(再ロ)第3号

広島県三原市館町2丁目14番1号
再生債務者 内海 秀美
1 意見聴取に付する再生計画案 令和3年12月29日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和4年2月14日まで
令和4年1月14日 広島地方裁判所尾道支部
給与所得者等再生による再生計画認可

令和3年(再ロ)第12号

神戸市兵庫区新開地5丁目2番9-503号
再生債務者 衆垣 千誌

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和4年1月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和4年1月13日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和2年(再ロ)第55号

大阪府東大阪市瓜生堂1丁目15番15号308号
(住民票上の住所 大阪府東大阪市岩田町5丁目2番18号)

再生債務者 久枝 千鶴

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和4年1月5日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和4年1月13日

大阪地方裁判所第6民事部

令和3年(再ロ)第4号

埼玉県草加市吉町3丁目6番46-106号
再生債務者 池田 浩明

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和4年1月7日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和4年1月14日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和3年(再ロ)第5号

大津市高砂町26番3号
再生債務者 合田 洋之

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和4年1月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和4年1月14日

大津地方裁判所民事部再生係

令和3年(再ロ)第4号

岩手県奥州市江刺田原字沢田前43番5地
再生債務者 佐藤 清光

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和4年1月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和4年1月13日 盛岡地方裁判所水沢支部

会社その他の公若

合併公若

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和4年1月24日
茨城県鹿嶋市中三一一六番地11
(甲) 特定非営利活動法人あつとホーム
たかまつ 理事長 根本 幸子

(乙) 特定非営利活動法人かしま遊休地
活用クラブ 理事長 村田 浩伸

合併公若

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和4年1月24日
千葉県柏市柏七丁目八番1-1号
(甲) 合同会社K-P.R.O.J.E.C.T
代表社員 加藤 誠健

(乙) 合同会社バナナスマッシュ
代表社員 加藤 誠健

合併公若

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公若します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終賃借対照表の要旨は左記のとおりです。(甲) 掲載紙 宮報
掲載の日付 令和3年6月16日

(乙) 掲載紙 宮報
掲載の日付 令和3年7月1日

令和4年1月24日
東京都港区西新橋1丁目18番6号
(甲) キヤザリングホールディングス株式会社
代表取締役 戸田 和宏

(乙) キヤザリング株式会社
代表取締役 戸田 和宏